

2022年5月20日

医療法人啓清会 関東脳神経外科病院

倫理委員会委員各位

申請者 芳賀 信人

## 審査申請書

下記について、審査を申請します。

### 記

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 1. 課題名                     | 当院における外来診療予約制導入後の効果検証  |
| 2. 研究者所属氏名                 | 医療法人啓清会関東脳神経外科病院<br>総務課 芳賀 信人  |
| 3. 研究の目的及び意義               | <p>予約制は病院スタッフにとって来院患者数の平準化、患者にとっては待ち時間を把握することがメリットとして考えられる。</p> <p>当院は、従前より外来診療は一部を除き、診療予約を取っていなかったが、2021年9月より新患および救急患者を除き完全予約制を導入した。導入より8カ月が経過し、予約制導入における効果検証を行うことを目的とする。</p> |
| 4. 研究の実施方法と実施にあたっての倫理上の問題点 | <p>患者周知後の2021年10月を境とし、外来患者の来院時間を電子カルテより集計し分析。個人が特定できない統計データを扱い、オプトアウトにて対応することで倫理上の問題点はないと考える。</p>  |
| 5. 研究実施期間                  | 2020年10月～2022年10月（2年）  |
| 6. 研究の実施場所                 | 関東脳神経外科病院 総務課  |

当院における外来診療予約制導入後の効果検証

研究計画書

医療法人啓清会 関東脳神経外科病院 総務課

研究代表者 芳賀 信人

第1版作成年月日：2022年5月20日

## 1. 研究名称

当院における外来診療予約制導入後の効果検証

## 2. 研究実施体制

本研究は以下の体制で実施する。

1. 研究責任者 関東脳神経外科病院総務課 芳賀 信人
2. 個人情報管理者 関東脳神経外科病院 病院長 清水暢裕
3. 外部解析機関 なし

## 3. 研究背景・動機

診療予約制導入前後の比較を行い、効果検証を行うことで、“業務の効率化および患者満足度の向上”に寄与できると考えたため。

## 4. 研究の目的および意義

### (1) 目的

導入後の効果検証による業務改善

### (2) 意義

検証を行うことで、患者来院時間のバラツキの把握や、滞在時間の比較ができ業務改善に活かすことができる。

## 5. 研究実施期間および方法

### (1) 研究実施期間

2020年10月～2022年10月（2年）

### (2) 研究のデザイン

後ろ向き研究

### (3) 研究の実施方法

来院時間のバラツキ

①予約診療前の期間は受付時間を抽出し、予約診療後の予約時間帯に合わせる。

例) 予約診療前 8:00に受付の場合、予約診療後の予約時間8:30～9:00とする。

②①と予約診療の予約時間と比較分析

滞在時間の比較

①該当期間の受付時間と会計終了時間を抽出し、差を出す。

②①を滞在時間とし、予約診療開始前後で比較分析を行う。

※予約診療は再診患者を対象としているので対象は再診患者のみとする。

### (4) 資料・情報の収集方法

電子カルテから来院患者情報をデータ収集する

(5) 調査項目

電子カルテの外来患者一覧リストデータ

6. 評価項目

研究期間中における患者来院時間のバラつき及び滞在時間の差異を比較

7. 研究対象者

2020年10月～2022年10月の外来来院患者数

8. 研究の変更、中止

本研究の研究計画書等の変更または改訂を行う場合は、あらかじめ関東脳神経外科病院倫理委員会の承認および病院長の許可を必要とする。

9. インフォームド・コンセントを受ける手続き等

(1) 研究内容の公開（オプトアウト）

目的を含む研究の実施についての情報を関東脳神経外科病院のホームページに掲載すること、また研究員の連絡先を明記することで研究対象者が拒否できる機会を保障する。

(2) インフォームド・コンセント

個人が特定できない統計データのみの扱いとし、特に同意を得ることはない。

10. 個人情報の取り扱いと匿名化の方法

本研究で取り扱う資料・情報等は、個人情報管理者が匿名化し、統計データの扱いとした上で研究・解析に使用する。匿名化の方法については、誰のものか一見して判別できないよう、本研究で取り扱う情報から個人を識別できる情報を削除し統計データとして扱う。また、本研究の成果を学会発表および論文発表する際には、研究対象者の個人を特定できる情報は一切使用しない。

11. 研究対象者に生じる負担ならびに予測されるリスクおよび利益、これらの総合的評価ならびに当該負担およびリスクを最小化する対策

患者の満足度向上に寄与するためリスク、負担は特にないと考える。

12. 資料・情報の保管および廃棄の方法

研究対象者の本研究終了後に継続する通常診療において活用される従来の診療情報については、医師法等の関連法規に従い保管する。本研究の実施のために匿名化され取得した研究関連情報については、研究責任者の所属する部署の外部から切り離されたコンピ

ューターのハードディスクおよびCD-R内に保存する。情報を取り扱う研究者は、研究情報を取り扱うコンピューターをパスワード管理、CD-Rは鍵付きの引出しで保管し、情報の紛失・遺漏等に十分配慮した取り扱いの上で保管を行う。

本研究終了後において、本研究で得られた研究対象者の情報を他の研究において使用することはない。研究責任者は、研究終了後、研究等の実施に関わるデータおよび文書を研究の中止または終了後少なくとも5年間、あるいは研究結果発表後3年が経過した日までの間のどちらか遅い期日まで保存する。その後、個人を特定されないよう処理した上で廃棄する。なお、通常診療に用いる医療情報の保管・廃棄は医師法等の関連法規の規定に従うこととする。

### 13. 研究機関の長への報告内容および方法

- (1) 研究の実施の適正性もしくは研究結果の信頼を損なう事実等の情報を得た場合研究責任者は、研究の実施の適正性もしくは、研究結果の信頼を損なう事実もしくは情報または損なうおそれのある情報を得た場合は、速やかにその旨を当該病院長へ報告する。
- (2) 研究の倫理的妥当性もしくは科学的合理性を損なう事実等の情報を得た場合研究責任者は、研究の倫理的妥当性もしくは科学的合理性を損なう事実もしくは情報または損なうおそれのある情報であって、研究の継続に影響を与えらるるものを得た場合は、遅滞なくその旨を当該病院長へ報告する。
- (3) 研究終了（中止の場合を含む）の報告  
研究責任者は、研究を終了した時は、その旨および研究の結果概要を文書により病院長へ報告する。
- (4) 研究に用いる資料および情報の管理状況  
研究責任者は、得られた情報等の保管について、必要な管理を行い、管理状況について病院長へ報告する。

### 14. 研究の資金源等、研究機関の研究に関わる利益相反および個人の収益等、研究者等研究に関わる利益相反に関する状況

- (1) 研究資金  
なし
- (2) 利益相反  
なし

### 15. 研究に関する情報公開の方法

本研究の成果は病院内発表を予定している。

### 16. 研究対象者およびその関係者からの相談等への対応

なし

17. 委託業務内容および委託先の監督方法

なし

18. 使用文献

なし